# 根室市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援展開計画 【第9版】

計画期間: 2023年4月~2026年3月

#### 【施策の展開方針】

電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、根室市が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「エネルギー・食料品等価格高騰重点支援」に係る展開方向を以下に示すとともに、日々変化する物価や市中経済の動向を踏まえ、計画期間中にあっては本展開計画に基づき、必要な見直しや支援策の拡充を図りながら機動的に対応していく方針。

## 重点支援展開計画【全体】

- 計画期間 2023年4月~2026年3月 (36か月)
- 予算規模 約 1,587,486 千円 (市単独事業 約1,557,004千円 補助事業 約 30,482千円 )
- 対象事業
- ① 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯や子育て世帯への負担の軽減を図る事業
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や市内事業者に対し、 支援を行う事業
- ③ その他、消費下支え等を通じた市民生活・事業活動に関わる支援を行う事業
- 重点支援に向けて確保(予定)する財源等 約 1,587,486 千円
  - ✓ うち国の「地方創生臨時交付金(推奨事業枠)」等に係る活用額
  - ✓ うち国の「地方創生臨時交付金(低所得世帯支援枠)」に係る活用額
  - ✓ うち国の「地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援枠)」に係る見込み額
  - ✓ うち国の「臨時特別交付金(子育て世帯支援)」等に係る活用額
  - ✓ うち一般財源等見込み額

241,238千円(対全比 15.2%)

481,742千円(対全比 30.4%)

376,724千円(対全比 23.7%)

30,482千円 (対全比 1.9%)

457,300千円(対全比 28.8%)

### 市民生活に関わる支援

## ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う「低所得世帯」等支援

- ・住民税非課税世帯、家計急変世帯等の1世帯あたりに対する特別給付 (R5/3万円給付約4,000世帯、市独自給付約300世帯を含む、R5/7万円給付約4,000世帯、市独自給付 約450世帯含む、R6/3万円給付約3,900世帯、市独自給付約250世帯を含む)
- ・住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯あたりに対する特別給付 (R5/10万円給付約750世帯、市独自給付約5世帯を含む、R6/3万円の市独自給付約1,000世帯)
- ・新たに住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯に対する1世帯あたり10万円の特別給付 (R6/約1,900世帯、市独自給付約130世帯を含む)
- ・令和6年度分所得税、令和6年度分個人住民税所得割の定額減税実施に伴う、減税しきれないと見込まれる方 (約4,000人)への調整給付金の支給
- ・65歳以上の住民税非課税世帯の高齢者世帯等に対する1世帯あたり1万円及び高齢者施設に対する入居者1人 あたり5千円の福祉灯油給付 (高齢者世帯等 R5:約2,000世帯、R6:約2,700世帯、R7:約2,700世帯、高齢者施設 R5:約450人入居、 R6:約450人入居、R7:約500人入居)

## ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う「子育て世帯」等支援

- ・低所得の子育て世帯(約600児童 (約350世帯))に対する子ども1人あたり5万円の特別給付
- ・住民税非課税世帯、均等割のみ課税の子育て世帯に対する子ども1人に対する特別給付 (R5/5万円給付約400児童(約200世帯)、市独自給付約20児童(約10世帯)を含む、R6/2万円給付約410 児童(約250世帯)、市独自給付約130児童(約80世帯)を含む)



#### 重点支援に係る個別事業

- ・新たに住民税非課税世帯、均等割のみ課税の子育て世帯(約200児童(約120世帯)、市独自給付約20児童 (約15世帯)を含む)に対する子ども1人あたり5万円の特別給付
- ・子育て世帯(市独自給付約2,600児童)に対する子ども1人あたり2万円の特別給付

### ③ 消費下支え等を通じた「市民生活」支援

- ・電力、L Pガス、食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市民(約23,400人)に対してプレミアム付き商品券 (プレミアム率30%)を発行し消費を下支えする事業
- ・電力、L Pガス、食料品価格などの物価高騰の影響を受けた世帯に対して 家事用水道基本料を免除し消費を 下支えする事業 (R5/約10,300件、R5.4~12月、R6/約10,100件、R7.1~3月、R7/約10,100件、R8.1~3月)

## Ⅱ 事業活動に関わる支援

## ④「農林水産業、中小企業、医療・福祉施設」等に対する物価高騰対策支援

- ・電力、L Pガス、食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市内事業者に対して、業務・浴場・工業・営農用 水道基本料金を免除し事業活動を下支えする事業 (R5/約1,500件、R5.4~12月、R6/約1,500件、R7.1~3月、R7/約1,500件、R8.1~3月))
- (5) 消費下支え等を通じた「事業者」支援 【再掲:プレミアム付き商品券の発行と連動した販促事業等】

